

・パブリックコメントでの意見及び市の考え一覧

項目	No.	要旨	市の考え
基本理念等について	1	基本理念で使用されている「ミライ」や「はちおうじ」は漢字で書いてはどうか。 ほか1件	本計画は、現行計画の基本理念「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」および市制100周年記念事業で子どもが参画した「子どもミライフォーラム」から繋がるものとして、基本理念や施策のタイトルは「ミライ」や「はちおうじ」と表記としています。本文中など読みやすさが必要な箇所は漢字を使用し、使い分けをしていきます。
	2	3つの視点の一つ、「育てる・育つが楽しい」は、「育つ・育てるのが楽しい」に変えたほうが子どもの主体性が伝わってくる。	基本理念の実現に向けた3つの視点のひとつ「育てる・育つが楽しい」の言葉の順番については、基本理念「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」とつながっていることから、言葉の順番を入れ替えることについて検討していませんが、個別施策の実施にあたっては子どもの主体性を念頭に置きながら実施していきます。
計画の位置付け	3	八王子市子ども・若者育成支援計画 と障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例との連携について解説がほしい。	本計画は「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」との整合を当然に図りながら、その理念や市の責務を果たすべく策定しています。障害児が年齢・能力に応じ、その特性を踏まえて教育・保育を受けることができること、保健福祉センターや医療機関などで適切な療育を受けることができることなどの個別施策を掲載しています。
計画の対象について	4	子ども、若者の年齢は何歳までをいうか。	子ども・若者育成支援計画では、0歳から18歳未満を子ども、義務教育終了後から30歳未満を若者と定義しています。
計画書の用語や表記について	5	全体によく構成されていると思うが、ところどころに理解できない箇所がある。市民の理解、協力を促し、活用してもらえよう、補足資料による内容説明や、分かりやすく丁寧な用語づかい・表記をしてほしい。	多くの方に読んでいただけるよう、用語説明などの補足を加え、わかりやすい計画書の作成に努めていきます。
パブリックコメントについて	6	意見の募集期間や周知方法が適切ではないのではないか。	パブリックコメント手続の実施については「市民参加条例」に基づき実施しています。広報はちおうじや市のホームページ、SNSを活用し、意見提出の準備期間が取れるよう、半年ごとにパブリックコメントの実施予定をお知らせしています。今後も、多くの方から御意見をいただけるよう、実施期間や周知方法を検討していきます。
	7	小学生から意見を求めるのであれば、小学生にもわかるような内容や記述としてもらいたい。	パブリックコメントに限らず、読む方を意識した内容や表現となるよう引き続き改善していきます。

項目	No.	要旨	市の考え
施策全般	8	長期的な広い視野での計画づくりが必要。	「みんなで育てる みんなが育つわたしたちがミライにつなぐはちおうじ」という基本理念の実現に向け、施策を展開していきます。この基本理念には、「子ども・若者の育成をその家庭だけに背負わせることなく、八王子全体で見守り支えていく」「子ども・若者の成長はもとより、子育て支援に関わるすべての人々が子育てを通じて成長していく」「子どもも、若者も、大人も、すべての市民が未来に向かってつながっており、それぞれの道を歩むことができる八王子を、次の世代につなげていく」という思いが込められており、長期的かつ広い視野を持って取り組んでいきます。
	9	子どもや若者、子育て世帯が置かれている状況は深刻である。保育施設や児童館の増設、労働時間の短縮、経済的な支援等が必要。	御意見のとおり、子どもや若者、その家族が置かれている状況は深刻なものであり、その背景や課題も複雑化していると認識しています。様々な視点や分野からの支援に取り組み、計画の基本理念や目標の実現に向け、施策を展開していきます。
基本施策1 子どもの権利を大切にすまちづくり	10	スクールカウンセラーに相談するのは勇気がいるため、匿名でも相談できるようにしてほしい。	「施策2 子どもからの相談体制の充実」では、子どもが相談しやすい環境づくりに取り組むこととしています。子ども家庭支援センターでは18歳未満の子ども、その家庭からの相談を匿名でも受け付けているほか、メールでの相談も行っており、今後も相談しやすい環境の整備に努めていきます。
	11	「若者なんでも相談窓口」と同様に、発達障害児への支援を含めた「子ども何でも相談窓口」開設を期待する。しっかり予算をかけて、窓口で対応する人材確保と関連部署や関連組織との連携強化を切望する。また、親からの相談だけでなく、子ども本人からの相談も簡便に行えるよう、電話だけでなくSNS等を利用した方法も検討してほしい。	「施策2 子どもからの相談体制の充実」では、子どもが相談しやすい環境づくりに取り組むこととしています。子ども家庭支援センターでは、18歳未満の子どもとその家庭の相談を受け付けており、必要な支援が受けられるよう関係機関との連携を強化しています。御意見を参考に、今後も相談員の人材育成や体制整備に努めていきます。また、気軽に相談していただけるよう、相談窓口の周知についてはSNSの活用も含め取り組んでいきます。
	12	地域の人の居場所を学校内に作り、子どもと地域の方がコミュニケーションを取れるようにするなど、子ども自身の話を聴いてくれたり、理解してくれる場所が必要。	「施策2 子どもからの相談体制の充実」では、子どもが相談しやすい環境づくりに取り組むこととしています。学校内に地域の方の居場所を作ることについては、学校の複合施設化の際の参考とさせていただきます。子どもの話を聴くことについては、子ども家庭支援センターで18歳未満の子どもからの相談を受け付けているほか、子ども食堂や放課後子ども教室など自宅でも学校でもない場所において地域の方との交流が進んでいます。
	13	いじめは多くの子どもが悩んでいる。いじめ対策をもう少し取り上げてはどうか。	いじめ防止対策については、「施策2 子どもからの相談体制の充実」において、身近な場所での相談体制の充実と相談先の周知を進めることとしています。また、「施策3 子どもの権利を大切にすまちづくり」においては、主な取組として青少年問題協議会での取組や小・中学校での取組を記載しているところです。市及び市教育委員会では、いじめを許さないまち八王子条例に基づき、主な取組以外にも様々ないじめ防止対策を行っていることから、記載内容を充実します。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策1 子どもの権利を大切にすまちづくり	14	色々な立場の子ども、声をあげにくい子どもたちの声も聴くため、子どもの権利条例を策定してはどうか。ほか1件	本市では国連の子ども権利条約の考え方を取り入れ、平成13年（2001年）2月に「八王子市子どもすこやか宣言」を行い、子どもの権利の周知・啓発をにする取組を進めてきましたが、子どもの基本的な権利についての認知度は決して高いとは言えません。このため、「施策3 子どもの権利を大切にすまちづくり」において、この宣言の普及・啓発を一層進め、子どもの権利について周知を進めることとしています。また、「施策1 子どもとつくる八王子のミライ」では、子どもの権利条約の基本的な権利のひとつである「子どもの意見表明権」（子ども自身に関係のあることについて、自由に自分の意見を表す権利）を具現化する取組として、平成13年度（2001年度）から段階的に実施している子どもの意見発表や参画の機会を確保することとしています。子どもの権利条例の必要性については今後も引き続き検討していきますが、まずは「八王子市子どもすこやか宣言」に基づく子どもの権利の普及・啓発に取り組むとともに、様々な立場の子どもの意見を聴き、市政に活かしていきます。
	15	不登校やひきこもり等において、相談窓口などの周知が必要。また、保護者や子どもがそれぞれに合った支援に出会う仕組みも必要である。	「施策2 子どもからの相談体制の充実」では、子ども・若者とその家族への相談体制を充実していくとしています。事業の実施にあたっては、市民の皆さんや支援機関に対し相談窓口の周知を進めるとともに、それぞれに合った支援が受けられるよう、支援機関の質の向上とネットワークづくりに取り組んでいきます。
基本施策2 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実	16	施策5「屋外での遊びや体験の充実」に賛成する。私が住む地域には、小さな緑地や公園がいくつかあるが、遊具が少なく、子どもが公園にゲームを持ちこんで遊んでいて、残念に思う。公園に子どもが思いきり楽しんで遊べる遊具があれば、遊び方が変わると考える。具体的には遊具の増設、メンテナンスの充実を記載してほしい。思いきり体を動かせる環境づくりをお願いする。	「施策5 屋外での遊びや体験の充実」では、子どもが安心して遊べる地域の公園や子どもにとって魅力あふれる公園づくりを進めるとしています。子どもが安全に公園を利用できるよう、今後も公園遊具の定期的なメンテナンスを実施していくとともに、公園の整備や改修に合わせて遊具の設置を進めていきます。遊具の配置については、遊具周辺の利用動線や各遊具の運動方向を考慮した安全領域などに配慮することとなり、小さな公園では遊具の安全領域を確保した上での検討が必要です。公園は子どもから大人まで幅広い年齢層の利用があるため、今後とも周辺の方々の御意見をいただきながら、公園環境を充実していきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策2 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実	17	経済格差が教育格差につながることはないよう、子どもが文化芸術に触れる機会を増やすため、科学館、博物館、美術館などの文化施設を拡大・充実してほしい。	「施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実」では、子どもの豊かな発想や好奇心を引き出す体験の機会を充実するとしています。八王子医療刑務所跡地を活用し、公園の中に、学びを支える歴史・郷土ミュージアム、憩いライブラリと、交流を促す交流スペースが一体となった複合機能施設「八王子駅南口集いの拠点」を整備する予定です。歴史・郷土ミュージアムは、現在の郷土資料館を移転・拡充させ、博物館機能を持ち、まちの歴史文化を学び、見て・触れて・感じられるミュージアムとすることを目指しています。また、こども科学館では、毎週土曜日と毎年5月5日を中学生以下の入館料・プラネタリウム観覧料を無料にするなどの取組を実施しています。また、春・夏・冬休み期間中は休みなく開館するとともに、工作教室などのイベントを毎日開催し、科学に触れる機会を設けています。
	18	長房小学校では、地域の方々の協働により放課後子ども教室を全日実施している。子どもが安全・安心して過ごせる環境を作っているが、さらなる充実が必要である。	「施策4 遊びをとおした子どもの成長・発達」では、放課後子ども教室を拡充していくとしています。引き続き、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、実施日数を拡充するとともに、学習支援や多様なプログラムの充実を促していきます。
	19	八王子市には「体験して学ぶ」場所が必要。「学ぶ」だけではなく、「学んで実際にやる」ではないとダメだと思う。自分でやることによって、勉強の楽しさを知ってもらい、自分の未来をつくるための力をつけてもらうことが大切。	「施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実」では、子どもが芸術や音楽、読書、スポーツ、伝統文化などを体験する機会を充実していくとしています。今後も学校や地域、団体と連携し、体験の機会を充実することで、子どもが楽しみながら社会性や自主性、創造性を身につけて成長していけるよう取り組んでいきます。
	20	プレーパークの運営には、プレーリーダーの雇用資金や遊具の補充・修繕などが必要となる。長期的に活動を実施していくためには、行政からの資金面での支援が必要不可欠である。	重点施策である「施策5 屋外での遊びや体験の充実」ではプレーパークについて、事業を実施する人材の育成と地域で取り組む団体の支援を行うとしています。具体的な支援の内容については、いただいた御意見も参考に今後検討を進めていきます。
	21	恒常的に外遊びを支援するには、子どもが頻繁に通えて遊べる場所が理想である。イベント的なプレーパークの実施ではなく、市内の複数箇所に常設のプレーパークを設置してほしい。また、医療刑務所跡地に建設される公園に常設のプレーパークを設置してほしい。	重点施策である「施策5 屋外での遊びや体験の充実」では、プレーパーク事業の実施支援と人材育成に取り組むこととしています。常設プレーパークの設置については、今後その効果や必要性を調査・研究していく必要があると認識していますが、まずは子どもにとって身近な場所で地域の団体とともにプレーパークに親しめる環境づくりを進め、その認知度を高めていきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策2 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実	22	車いすでも滑れるすべり台や、身体を支える力が弱い子が乗れるブランコなど、障害がある子どもにも使える遊具のある公園を作ってほしい。	いただいた御意見は、障害のある子どももいない子どもも含め、すべての市民に愛着を持っていただける公園とするため、公園の整備や改修の際の参考とさせていただきます。
	23	中学生、高校生が参加しやすい、したくなるようなイベントを開いてほしい。	「施策4 遊びをとおした子どもの成長・発達」では、八王子型児童館事業の充実に取り組むこととしています。いただいた御意見は、児童館での事業や若者を対象としたスポーツ、文化、生涯学習などの様々な事業の参考とさせていただきます。今後も中高生向けの様々なイベントや取組を充実していくとともに、そうしたニーズの把握や情報発信にも一層努めていきます。
	24	子どもがいつまでも八王子の豊かな自然でのびのびと育っていくために、生物多様性を学ぶことが必要。子どもに豊かな自然を残すため、私たち子どもと一緒に学び、考え、市民全体で豊かな自然を守っていく仕組みを作って欲しい。	重点施策である「施策5 屋外での遊びや体験の充実」では、本市の自然を活かした体験活動を充実するとしています。豊かな自然環境で子育てができることは、八王子の魅力でもあります。市では、市をはじめとする様々な企業・市民団体等が提供することができる環境教育のプログラムを紹介するための冊子「環境教育プログラムガイドブック」を発行し、子どもから大人まで身近な環境を学ぶ機会を拡大しています。また、小・中学校ではこのプログラムを活用し、八王子の豊かな自然環境を活かした特色ある学習活動や課題解決学習を行っている学校もあります。今後も様々なプログラムを取り揃え、環境問題に関心を持っていただけるよう、引き続き環境学習や環境教育を進めていきます。
基本施策3 乳幼児期の教育・保育の質の向上	25	現在も巡回発達相談が行われているが、現実にはすべての相談に対応できていない。そこで幼稚園や保育施設に、学校での発達支援コーディネーターに匹敵する力を持った人材を育成し、その人材が核となって園の発達障害児対応力を高めることが重要と考える。そのため、施策7【その他の取組】に「保育園・幼稚園等における発達支援コーディネーター保育士育成」を明記し、八王子市としてしっかり取り組んで頂きたい。	「施策38 障害児の早期発見・早期支援」では、幼稚園や保育施設などへの巡回発達相談を充実するとともに、保育従事者などを対象とした障害児支援についての研修を実施するとしています。このことは「施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上」においても、重要であるため、その他の取組として「保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施」を記載します。御意見いただいた発達支援コーディネーターの育成については、研修実施の際の参考とさせていただきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策3 乳幼児期の教育・保育の質の向上	26	幼児教育・保育センターの研修機能では、座学のみではなく、実際に対象児の支援に役立つ実践的な内容を準備すべき。児童発達支援センターで行っている幼保職員向けの体験実習、都立八王子特別支援学校の出張幼児教室などは、実務研修として活用すべきと考える。	幼児教育・保育センターで行う幼稚園・保育施設などへの研修内容については、いただいた御意見を参考に、児童発達支援センターなどの関係機関と連携して検討していきます。
基本施策4 若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援	27	長房小学校では、地域の方々の協働により放課後子ども教室を週5日実施し、子どもの安全・安心して過ごせる環境を作っており、更に充実していく。(再掲)	「施策4 遊びをとおした子どもの成長・発達」では、放課後子ども教室を拡充していくとしています。引き続き、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、実施日数を拡充するとともに、学習支援や多様なプログラムの充実を促していきます。
	28	みんなが楽しく給食を食べられるよう、選べるようにしてはどうか。ほか3件	「施策9 生活や学びの基礎を育む取組」では、食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進に取り組むとしています。学校給食は子どもの成長に必要な栄養を考えて作っています。また、色々な食材や料理を口にすることも大切なことであるため、給食は残さずしっかり食べていただきたいです。毎日の給食を選べるようにする考えはありませんが、年に数回、自分に必要な栄養を考えて選ぶ「セレクト給食」を実施している学校があります。児童・生徒の皆さんが楽しく給食を食べられるよう、これからも魅力的な給食を作っていきます。
	29	好き嫌いがなくなるよう、手を合わせて食べる。	「施策9 生活や学びの基礎を育む取組」では、食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進に取り組むとしています。食材そのものや食材・料理を作る人に感謝することはとても大切なことです。いただいた御意見を参考に、今後も食べる楽しさや大切さを伝える食育を進めていきます。
	30	小学生でも参加できるボランティア活動の場を増やしてほしい。また、その活動をもとに、交換授業として他校との交流を増やしてほしい。	「施策10 将来や生き方を考える機会の確保」では、ボランティア活動や地域活動への参加機会の充実に取り組むこととしています。八王子市では多くの方や団体がボランティア活動に取り組んでいることから、小学生を含めた子どもが参加できるボランティア活動について、情報発信していきます。また、各学校においては、特色ある教育活動の中で、近隣の落ち葉拾いやボランティア体験等、さまざまな活動を実施しており、いただいた御意見を参考に各学校での取組を発表する機会を検討していきます。
	31	給食に和食などの伝統文化を取り入れる取組はとても素晴らしいが、食材の安全性についても一歩踏み込んでいただきたい。	学校給食や公立保育園の給食に使用する食材は、農薬の使用状況、遺伝子組み換えの有無、 unnecessaryな食品添加物の使用など一定の基準に基づき、安全安心な食材を選定しています。御意見を参考に今後も子どもの健康を考え、食材の安全性確保に取り組んでいきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策4 若者期へ つなぐ健やかな育ちの 支援	32	子どもが農家の手伝いに行くことで、食べ物を作る大変さ、ありがたさを感じることができ る。農家も子どもが自分が作った野菜で育っ ている姿を見ることで励みになるのではない か。 また、外国から来る食材など物の流れやその 背景、仕組みを学ぶことは、多様な文化を知 り、想像する力や人を思いやる気持ちを学 べるのではないか。	「施策9 生活や学びの基礎を育む取組」では、食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進に取り組むとしてい ます。食材そのものや食材・料理を作る人に感謝することはとても大切なことです。食べ物が食卓に並ぶま で、多くの方が携わり、様々な国や地域から集まっていることも踏まえ、今後も食べる楽しさや大切さを伝え る食育を進めていきます。
	33	時間割によって、給食の時間が10分くらいし か取れないことがあると聞いた。食育は食材や メニューだけでなく、みんなで食事を囲んでコ ミュニケーションを取ることでも大事なことは ないか。食べるのがゆっくりな子どもも、しっ かりごはんが食べられるようにしてほしい。	「施策9 生活や学びの基礎を育む取組」では、食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進に取り組むとしてい ます。食事は単に栄養を摂るだけではなく、献立に込められた想いや、生産者・作り手のメッセージを受け取 る大切な時間であり、またコミュニケーションを取る機会でもあります。給食を実施している小・中学校にお いては、一定程度の昼食時間を確保できるよう、御意見を参考に今後も給食をゆっくり楽しめる環境づくりに 努めていきます。
	34	学校の性教育は女子だけが生理や妊娠について 話を聞く機会があるが、本来は男女一緒に聞く べきではないか。	「基本施策4 若者期へつなぐ健やかな育ちの支援」では、「施策10 将来や生き方を考える機会の確保」や 「施策11 青少年の健全育成に向けた支援」に取り組むこととしています。学校における性教育は、学習指導要 領に基づき、教育活動全体を通して行われています。様々な教科が性教育と関連しており、教科指導に関して は、基本的に学級で男女共に学んでいます。中学・高等学校でも保健体育を男女別に行う場合もありますが、 学ぶ内容は同じです。また、思春期の子ども（男女ともに）が、妊娠・出産・子育てに関する知識を習得する とともに、赤ちゃん・保護者・妊婦とのふれあいを通じて、いのちの大切さを伝え、自分も相手も大切にす る気持ちを育む「赤ちゃんふれあい事業」を学校や助産師会と連携して実施しています。
	35	『生きる力の基礎を育む取組』として、家事手 伝いの推進、特に男児への啓発を追加してほし い。	「施策9 生活や学びの基礎を育む取組」では、基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発に取り組むこととしてい ます。小・中学校では、家庭科や保育に関する授業の中で、男女ともに家事や育児に関する学習を行うなど、 男女共同参画の視点に立った教育の機会を設けています。今後も、男女が協力して家事や育児を行うことが できる環境づくりに向け、いただいた御意見を参考に取り組んでいきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策4 若者期へつなぐ健やかな育ちの支援	36	八王子駅前には乳児施設が2か所あるが、小学生の放課後の居場所となる児童館は1つもない。児童館が各地域にあれば学童に入れなかった子どもも居場所ができ、親も安心して働くことができる。	「施策12 地域における子どもの居場所づくり」では、子どもの居場所となる児童館機能の充実に取り組むとしています。市は小学生の放課後の居場所として、学童保育所や放課後子ども教室、児童館を用意しています。JR八王子駅周辺での児童館設置の計画はありませんが、居場所の機能を持つ場所の調査・研究を進めるとともに、引き続き学童保育所の整備、放課後子ども教室の拡充などにより、小学生の放課後の安全安心な居場所づくりに努めていきます。
	37	今後の子ども食堂の運営方法の一つとして、静岡県西部子ども食堂ネットワークのはらぺこ子ども応援お食事券や、宮崎の「プレミアム親子食堂」等を取り入れるべきと考える。	「施策12 地域における子どもの居場所づくり」では、子ども食堂の設置促進に取り組むこととしています。地域の皆さんが運営する子ども食堂や地域食堂では、支援が必要な方に利用してもらえるような工夫を行っており、ご提案いただいた運営方法もそのひとつと考えます。いただいた御意見を参考に、定期的を開催している子ども食堂等の情報交換の場において、こうした取り組みを紹介して行きます。
	38	地域の人の居場所を学校内に作り、子どもと地域の人とコミュニケーションを取れるようにするなど、子ども自身の話を聴いてくれたり、理解してくれる場所が必要。（再掲）	「施策12 地域における子どもの居場所づくり」では、地域の中で子どもを育てるため、地域における居場所を増やしていくこととしています。地域では、子ども食堂や放課後子ども教室などが、自宅でも学校でもない子どもの居場所として活動しています。いただいた御意見を参考に、地域における子どもの居場所を増やし、子どもの話に大人が耳を傾けたり、多世代が交流する場を増やしていきます。
	39	18歳以下の子どもに対して、スマホやパソコンなどでのネット利用時間の制限を呼びかけてほしい。	「施策11 青少年の健全育成に向けた支援」では、メディアリテラシー（情報を読み解く能力）の向上に向けた啓発活動を実施するとしています。青少年問題に関する総合施策の調査・審議を行う青少年問題協議会では、スマートフォンのルールを家族みんなで考える機会や正しく楽しく安全に利用するためのアドバイスなどを周知・啓発しているところです。また、小・中学校では、情報モラル教育を推進するとともに、SNS学校ルールの策定、PTA連合会などとの連携による家庭向けのリーフレットを配布しています。いただいた御意見を参考に、インターネットの適切な利用について、今後も周知・啓発をしていきます。
基本施策5 妊娠期からの切れ目ない支援の充実	40	妊娠から継続的に子どもや家庭に支援するシステムが必要。具体的には、子育ての相談や一時預かりなどを集約し、気軽に足を運べるような施設。支援や指導が必要な保護者には継続的に関り、お子さんが保育園・小学校に上がってからも、保育士・担任との連絡がとれるような、市の手が回りきれない部分をフォローできるような新しいシステムや場所ができると良い。	「施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援」を重点課題として、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援（八王子版ネウボラ）に取り組むこととしています。市は、乳児のいる全家庭を保健師などが訪問する赤ちゃん訪問を始め、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に実施しています。いただいた御意見を参考に、幼稚園や保育施設、事業者との連携を一層深め、今後も八王子版ネウボラの充実に取り組んでいきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策5 妊娠期からの切れ目ない支援の充実	41	子育て、教育、障害などそれぞれの窓口で対応せず、ひとりの子どもに対して総合的に支援するべき。	「施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援」では、妊娠・出産・子育て期についての相談体制の充実に取り組むこととしています。ひとりの子どもに対して、切れ目ない支援が行なえるよう、支援機関の連携を充実するとともに、子ども・若者を総合的に支援するため、子ども家庭支援センターや若者なんでも相談窓口で対応していきます。
	42	子どもの問題の多くは親に起因すると聞くことがあるため、18歳未満の子どもがいる親に対して、年1回専門家による家庭訪問を実施してはどうか。	「施策14 親と子の健康づくり」では、子どもの健やかな成長・発達に必要な情報提供を行い、親子の健康的な生活を支援するとしています。市は、乳児がいる全家庭を保健師などの専門職が訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などを行うあかちゃん訪問事業を実施しています。その後も健診時などに子どもや家族の様子を確認し、必要な支援を実施しているところであり、今後も保護者の気持ちに寄り添った支援に取り組んでいきます。
基本施策6 働きながら子育てできる環境の整備	43	放課後を安心して過ごせるよう、学童保育所の入所対象を6年生までにしてほしい。ほか4件	「施策16 学童保育所の整備・拡充」では、学童保育所の施設整備と受入拡大に取り組むこととしています。89か所の学童保育所のうち、14か所の学童保育所では小学6年生まで受け入れています。現在は学童保育所の入所希望者が多いことから、低学年を優先して受け入れています。小学6年生まで受け入れられる学童保育所を順次増やしていきます。
	44	学童保育所が楽しいので、もうちょっと長く過ごせるようにしてほしい。	学童保育所は保護者の就労時間に合わせ、午後7時30分まで開所しています。学童保育所が楽しいと言っただけのことはうれしいことですが、学童保育所で過ごす時間以上に家族と過ごす時間も大切だと考えています。御意見を参考に、今後も皆さんが過ごしやすい学童保育所となるよう努めていきます。
	45	学童保育所の整備にも限度があるため、放課後の居場所となる習い事等に利用料の補助してはどうか。	子どもの放課後の居場所は学童保育所のほかにも、放課後子ども教室や児童館など様々な場所があります。ご提案いただいた方法も含め、放課後の居場所の確保方策について、引き続き調査・研究を進めていきます。
	46	学校で食育について力を入れているので、学童のおやつについても安全に配慮していただきたい。	学童保育所では食材の安全性に配慮したおやつを提供することとしており、安全性に問題はないと考えています。いただいた御意見を参考に、今後も子どもの健康に配慮したおやつを提供していきます。
	47	学童保育所の選考基準が現状に合っておらず、見直しが必要。	学童保育所への入所は、入所申請時に提出いただいた証明書の内容に基づき、学童保育所の入所選考基準となる同一指数世帯の優先順位により判定しています。これらの基準については、様々な御意見をいただく中で、毎年見直しを行っているところです。今後も、より多くの方に御納得いただける基準となるよう、努めていきます。
	48	無償化よりもまず待機児童の解消が必要。	令和元年（2019年）10月から教育・保育の無償化が開始されましたが、待機児童解消が重要課題であることは変わりません。保育施設の整備により、令和元年度（2019年度）までの直近5年間で993人分の保育定員を増加し、待機児童も26人まで減少してきました。今後も各地域の保育ニーズの把握に努め、待機児童を解消していくとともに、幼児教育・保育の無償化により子育て世帯の負担を軽減していきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策6 働きながら子育てできる環境の整備	49	障害のある子どもない子ども共に生きる社会を実現するには、生活を共にすることが必要。障害があっても、5～10人の小集団であれば、集団参加の可能性は高くなる。幼稚園や保育施設において、小集団での教育・保育と個別対応が、必要に応じて受けられるよう、配置基準を変更してほしい。	「施策15 多様な教育・保育の提供」では、公立保育所における障害児受入の充実に取り組むこととしています。障害のある子どもない子ども共に成長・生活する共生社会を目指すため、市も教育・保育施設や学童保育所などでインクルーシブの理念により障害児の受入を行っています。また、幼稚園や保育施設において障害がある子どもを受け入れた場合、その子どもの支援にあたる職員を加配職員として配置しています。いただいた御意見を参考に今後も障害がある子どもの育成に努めていきます。
	50	認証保育所から認可保育園に転園する際、利用者に基準指数の加点がなく、不安。また、認証保育所で働く保育士が子どもを預ける際にも基準指数に加点がないことから、安心して子育てできる環境の整備や改善を望む。	認可保育施設に入園（転園）の申し込みがあった場合、申請書の内容を保育の必要性に応じ保育所等利用調整基準指数表に置き換え、指数の高い方から入園を決定します。基準の設定にあたりましては、入園（転園）を希望するご家庭ごとに様々な事情があることから、毎年見直しをしており、今後もより公平で客観性があるものとなるよう努めていきます。
基本施策7 子育て家庭への支援	51	子どもが農家の手伝いに行くことで、食べ物を作る大変さ、ありがたさを感じることができ、農家も子どもが自分が作った野菜で育っている姿を見ることで励みになるのではないかと。また、外国から来る食材など物の流れやその背景、仕組みを学ぶことは、多様な文化を知り、想像する力や人を思いやる気持ちを学べるのではないかと。（再掲）	「施策19 家庭における食育や家庭教育の支援」では、食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進に取り組んでいます。食材そのものや食材・料理を作る人に感謝することはとても大切なことです。食べ物が食卓に並ぶまで、多くの方が携わり、様々な国や地域から集まっていることも踏まえ、今後も食べる楽しさや大切さを伝える食育を進めていきます。
	52	『生きる力の基礎を育む取組』として、家事手伝いの推進、特に男児への啓発を追加してほしい。（再掲）	「施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供」では、父親の育児参加の促進に取り組むこととしています。育児や家事の負担が過度に母親に偏ることなく、父親と母親が協力しあえる環境が必要です。男性の育児参加を促進するため、父親への情報発信やパパマクラスなどの育児講座の充実、父親同士の仲間づくりを支援していくこととしています。今後も引き続き、男女共同参画の視点に立った講座の実施や情報発信に努めていきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策7 子育て家庭への支援	53	人口減少の対策として、出産や子育てにかかる費用などを市が補助し、子どもを安心して育てられることを強調してはどうか。	「施策18 子育て家庭への経済的支援」では、手当の支給や医療費の助成など、子育てにかかる経済的な支援を行うこととしています。出産にかかる費用については、国民健康保険や職場の健康保険などから出産育児一時金が支給されています。また、子育てにかかる費用については、幼児教育・保育の無償化や児童手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭医療費助成など、子育て家庭の状況に応じた様々な支援を行っています。医療保険制度や医療費の助成については、国や東京都とも連携し、どこに住んでも等しく安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが重要と考えています。いただいた御意見を参考に、子育て家庭の生活基盤の安定により子どもの育つ環境が充実し、子どもの健全な育成が確保できるよう努めていきます。
基本施策8 身近な場所での相談・居場所の充実	54	学校の裁量で解決しない問題を集約・改善するための相談窓口を設けてほしい。	「施策22 子育てに関する相談体制」では、専門性を活かした相談支援や身近な場所での相談実施に取り組むこととしています。教育委員会では児童・生徒の総合的な教育相談を教育センターで行っているほか、子ども家庭支援センターでは18歳未満の子どもとその家庭からの相談を受け付けています。
	55	「若者なんでも相談窓口」と同様に、発達障害児への支援を含めた「子ども何でも相談窓口」開設を期待する。しっかり予算をかけて、窓口で対応する人材確保と関連部署や関連組織との連携強化を切望する。また、親からの相談だけでなく、子ども本人からの相談も簡便に行えるよう、電話だけでなくSNS等を利用した方法も検討してほしい。（再掲）	「施策22 子育てに関する相談体制」では、専門性を活かした相談支援や身近な場所での相談実施に取り組むこととしています。妊娠や出産、子育てに関する相談については「はちおうじっ子 子育てほっとライン」により、電話やメールで相談を受けているほか、18歳未満の子どもとその家族の相談については、市内に6か所ある子ども家庭支援センターで受け付けています。さらに6か所の子ども家庭支援センターと3か所の保健福祉センターを、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を実施する「子育て世代包括支援センター」と位置付け、必要な情報提供やアドバイスを行っています。SNSの活用も含め、相談を希望する方が利用しやすい方法を検討していくとともに、相談を受ける職員の人材育成にも努めていきます。
	56	相談する場所を作るだけでなく、相談したらどうなるのか、といった見通しがわかるような提示の仕方が重要。また、一人一人のニーズにしっかりと寄り添える職員体制と専門性が求められているが、職員をしっかりと研修し、増員していく考えはあるのか。	「施策22 子育てに関する相談体制」では、職員の専門性やソーシャルスキルを活かした相談支援に取り組むこととしています。相談できる内容や相談後の見通しについて、各相談窓口において周知・広報に努めるとともに、相談者にしっかりと寄り添えるよう人材育成や体制整備を行っています。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策 8 身近な場所での相談・居場所の充実	57	乳幼児期には、地域との関わりの中で母子を支える眼差しや手が必要。館事務所の2階にある親子ふれあい広場を横山南市民センターまたは、近隣の小・中学校の空教室に移すことを提案する。現在の館事務所の2階は電気をつけても薄暗く、人が集まらない原因になっている。子育て家庭が孤立しないためにも、明るくオープンで多くの人と関われる場が必要。	「施策21 子育てひろばの充実」を重点施策として、気軽に子育て相談や親子の交流ができる子育てひろばを充実していくとしています。親子ふれあい広場は併設する地域子ども家庭支援センターで相談を受けられるよう、市内に6か所設置しています。市民部館事務所の2階に設置している親子ふれあい広場については、現在も地域の方々に利用されていることから早急な移設等の考えはありませんが、より多くの親子に利用していただけるよう、御意見を参考に運営していきます。
	58	地域において相談できる場所は増えてきているが、支援が必要な相談者を確実にフォローしていくことが課題ではないか。また、包括的な家族支援を行うには、一人のケースワーカーが幼児から高齢者の相談ができるよう、スキルを身につけるための研修などが必要。ワーカーの数も不十分なため、具体的な数値目標を挙げて、増員に向け、取り組んでいただきたい。	支援が必要な家庭については、幼稚園や保育施設、保健福祉センター、民生・児童委員を始めとした関連機関との連携により、子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）において把握に努めているところです。支援が必要な家庭をひとつでも多く見つけ支えていくため、今後も支援機関との連携を深めていきます。包括的な家族支援については、幅広い分野の相談を受けられるよう、相談員のスキルアップに努めていきますが、ケースワークについては高度な専門性が必要なことから、一人で行うことは難しいと考えます。複数の機関がそれぞれの専門性を持ち寄り、その方に合った支援を行っていただけるよう人材育成に努め、支援機関の連携を深めることにより対応していきます。
	59	小学校入学後、子どもに関する相談先がない。登校支援チームによる巡回訪問の実施とあるが、必要なのは登校支援ではなく、不登校の原因となっているものを改善することである。	登校支援チームでは、高尾山学園と連携し、高尾山学園での取組を地域の学校に向けて情報発信するなど、すべての子どもたちが安心して通える学校づくりにつなげています。また、児童・生徒の総合的な教育相談について教育センターで行っているほか、子ども家庭支援センターでは18歳未満の子ども、その家庭からの相談を受け付けています。相談場所の周知など、今後も支援が必要な方への情報提供に努めていきます。
	60	不登校やひきこもり支援等において、保護者や子どもがそれぞれに合った支援、必要としている支援に出会う仕組みが必要。（再掲）	「施策22 子育てに関する相談体制」では、子ども・若者とその家族への相談体制を充実していくとしています。事業の実施にあたっては、市民の皆さんや支援機関に対し相談窓口の周知を進めるとともに、それぞれに合った支援を受けられるよう、支援機関の質の向上とネットワークづくりに取り組んでいきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策9 子育てを共に楽しむまちづくり	61	資格や肩書きがなくとも、一般市民が、学校を中心として、子どもたちとふれあいながら手伝えることはないか。	「施策26 子育てボランティアへの支援」では、身近な場所で子どもや子育て家庭を応援するボランティアについて、そのきっかけづくりや情報提供により支援していくこととしています。また、「施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり」では、学校施設を核とした地域づくりの推進に取り組むこととしています。様々な市民や団体との連携のもと、学校を核に地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動を始め、多様な場面でのご協力をお願いいたします。
	62	地域と学校の連携により、地域や学校の魅力向上を目指すべき。	「施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり」では、学校施設を核とした地域づくりに取り組むこととしています。いただいた御意見を参考に、様々な市民や団体との連携のもと、学校を核に地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動や、地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会の充実などにより、地域と学校の連携に取り組んでいきます。
	63	大学・企業と小・中学校との連携は具体的にどのようなものか。実施の際には、各学校で差が出ないようにしてほしい。	「施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援」では、企業や大学等と連携した子育て支援に取り組むこととしています。企業との連携は、子育て応援企業同士や子育て支援機関との連携を想定しており、イベントや講座の開催が考えられます。また、大学等との連携については、夏休みに各校の特色を活かした専門的な学習機会を提供することなどを考えています。いずれの取組についても、実施や情報発信にあたっては、各地域や学校で差が出ないように、ていねいな情報提供に努めていきます。
	64	子どもが生き生きと育つには、地域の力が必要である。公的機関・関連団体と連携しながら地域住民をいかに子育て支援の柱にしていくかを進めてほしい。地域全体が「未来につなぐ」思いを共有できるよう、行政も主導してほしい。	本計画の基本理念や目標の実現は、家庭や行政の力だけでは達成できません。地域全体で子育てを支え、共に子育てを楽しむまちづくりの実現に向け、子育て支援に関わる地域の方や市民活動団体の活動を支援し、ネットワークづくりや情報発信などに取り組んでいきます。
基本施策10 子育てを支える地域人材の育成	65	子育てボランティアに対し、少しでも報酬を出すことで、人数の確保や意欲の向上につながる。また、高齢者の生きがいや引きこもり傾向にある若者への支援にもなるのではないか。	「施策26 子育てボランティアへの支援」では、身近な場所で子どもや子育て家庭を応援するボランティアについて、そのきっかけづくりや情報提供により支援していくこととしています。また、「施策27 子育て支援者の活動の促進」では、子育てに関する有償ボランティアであるファミリー・サポート・センター事業について、活動内容の周知により会員数の拡大に取り組むこととしています。こうした取組により、高齢者や若者を含め、子育て支援に参加する方のやりがいにつながるよう努めていきます。
	66	資格や肩書きがなくとも、一般市民が、学校を中心として、子どもたちとふれあいながら手伝えることはないか。(再掲)	「施策26 子育てボランティアへの支援」では、身近な場所で子どもや子育て家庭を応援するボランティアについて、そのきっかけづくりや情報提供により支援していくこととしています。また、「施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり」では、学校施設を核とした地域づくりの推進に取り組むこととしています。様々な市民や団体との連携のもと、学校を核に地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動を始め、多様な場面でのご協力をお願いいたします。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策10 子育てを支える地域人材の育成	67	地域支援・子育て支援を充実させるには、「広く浅く自分たちにできること」の活動舞台があることが重要である。時間にゆとりのある方達が「気楽に」「負担なく」でも「真摯に」続けていけることで、その方達の「生きがい」となると良い。	「施策26 子育てボランティアへの支援」では、子育てボランティアの育成と活動の場の充実に取り組むこととしています。子どもや子育て家庭への支援は行政だけではなく、ボランティアや市民活動団体など地域の力が重要です。地域で子育て支援に携わる方々がやりがいを持って活動できるよう、必要な情報の提供や自主的な企画の実施を支援していきます。また、ボランティアや市民団体の活動の場を広げるため、子育てひろばや児童館、保育施設などの情報提供やコーディネートに力を入れていきます。
	68	小学生でも参加できるボランティア活動の場を増やしてほしい。また、その活動をもとに、他校との交流を増やしてほしい。(再掲)	「施策10 将来や生き方を考える機会の確保」では、ボランティア活動や地域活動への参加機会の充実に取り組むこととしています。八王子市では多くの方や団体がボランティア活動に取り組んでいることから、小学生を含めた子どもが参加できるボランティア活動について、情報発信していきます。また、各学校においては、特色ある教育活動の中で、近隣の落ち葉拾いやボランティア体験等、さまざまな活動を実施しており、いただいた御意見を参考に各学校での取組を発表する機会を検討していきます。
	69	子どもが生き活きと育つには、地域の力が必要である。公的機関・関連団体と連携しながら地域住民をいかに子育て支援の柱にしていくかを進めてほしい。地域全体が「未来につなぐ」思いを共有できるよう、行政も主導してほしい。(再掲)	本計画の基本理念や目標の実現は、家庭や行政の力だけでは達成できません。地域全体で子育てを支え、共に子育てを楽しむまちづくりの実現に向け、子育てボランティアなどの人材を増やすため、活動の場の充実や情報発信に努めていきます。
基本施策11 子育てプロモーションの推進	70	はちベビの「すくすくメール」は内容が良く、子育てに役立っている。妊娠中・子育て中はSNSを活用する人が多いので、このような情報をSNSでも発信してはどうか。子育て世帯の転入も促進できると思う。	「施策28 みんなに届く子育て情報の発信」では、様々な媒体を活用した多様な情報発信に取り組むこととしています。子育てメールマガジン「すくすく☆はちおうじ」では、妊婦や0歳から2歳までの子どもを持つ保護者を対象に子どもの成長に合わせた情報を提供しています。いただいた御意見を参考に、今後もメールマガジンやSNSなど様々な媒体を活用した子育て情報の発信に努めます。
	71	日常生活の中で多くの野鳥や昆虫と会える環境や、大学での小学生イベントが多く開催されていることなどの魅力を広くアピールしてはどうか。	「施策28 みんなに届く子育て情報の発信」では、八王子の魅力伝える積極的な子育てプロモーションに取り組むこととしています。いただいた御意見を参考に、多くの方に豊かな自然や大学等の社会資源に恵まれた子育て環境を知ってもらい「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう情報発信に努めていきます。
	72	子育て中の方や将来お父さんお母さんになる方に向けて、八王子で子どもを生み育てたいと思ってもらえるような施策を計画に記載すると良い。	「施策28 みんなに届く子育て情報の発信」では、八王子の魅力伝える積極的な子育てプロモーションに取り組むこととしています。子育て中の方だけでなく、これから妊娠・出産を希望している方や学生に向けても豊かな自然や大学等の社会資源に恵まれた子育て環境を知ってもらい「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう情報発信に努めていきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策12 親子が安全・安心して暮らせるまちづくり	73	子どもがすくすくと成長していけるよう、けんかや犯罪のないまちにしていきたい。	平成29年度(2017年度)に開催した「子どもミライフォーラム」では、未来の八王子について「犯罪がなく市民全員が安心して暮らせるまち」との提言を子どもからいただいております。防犯対策は子どもからの関心も高い施策です。「施策31 地域力を活かした防犯対策」として、地域のコミュニティを活かした見守りや犯罪情報の発信により、子どもを犯罪から守る取組を進めていきます。
	74	八王子の伝統的な芸術・文化も大事だが、伝統的な智慧から学ぶ防災や減災についても考える場があると良い。	自然豊かな八王子では、地形ゆえに土砂災害の危険や、洪水の恐れのある場所も数多くあります。市の記録には、過去に起きた災害の記録なども多く残っています。過去の災害に学び、危険な場所や、起こりうる災害への備えについて、自分たちひとりひとりが自助としてできることを考えるため、八王子市総合防災ガイドブックを作成し、全戸配布を行いました。防災・減災対策として、ぜひご活用ください。また、郷土資料館では、八王子に伝わる資料から地域の産業や暮らしをテーマとした特別展等を開催し、生活の智慧や工夫を知る機会を提供しています。令和2年度(2020年度)には、江戸時代から近代まで、八王子で起こった災害をテーマとした特別展の開催を計画しています。旧家の古文書(日記等)に記載された災害やその対応の記録から分かる防災に関する智慧や工夫についても、展示に活かしたいと考えています。
	75	子ども用自転車ヘルメットの着用をより推進していくためには、デザインや通気性、カギ付き、折りたたみといった機能にも配慮したヘルメットが必要。	「施策32 子どもを事故から守るための取組」では、子どもの自転車ヘルメットの着用など、子どもを交通事故から守る対策を啓発していくとしています。子どもの安全確保のため、引き続き自転車ヘルメット着用の重要性について周知を図るとともに、利用しやすいヘルメットの開発の働きかけや普及にも努めていきます。
	76	教育や育成も大切だが、成人して生き活きと働くことのできる産業と住みやすい・子育てしやすい街づくりが必要。	「施策30 子どもと一緒にあてつけやすいまちづくり」では、子どもや子育て世代にとって魅力あるまちづくりに取り組むとしています。御意見を参考に引き続き産業振興に取り組んでいくとともに、安全で暮らしやすい住環境や充実した子育て支援施設などの整備に努めていきます。
	77	部活の帰りなどに大通りから少し離れると道が暗く危険なため、すべての子どもが安心して暮らせるように、街灯を増やしてほしい。	「施策31 地域力を活かした防犯対策」では、地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実に取り組むこととしています。街灯の新設は、地元の町会・自治会にご要望をいただき、設置の検討をしてもらうこととなります。町会・自治会がご不明の場合には、協働推進課にご相談ください。また、市では子どもの安全安心のため、地域の方々による防犯パトロールへの支援を継続していくとともに、青色回転灯付パトロールカーによる毎日のパトロールを今後も行っていきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策13 児童虐待の防止	78	<p>子どもの泣き声が聞こえたとき、児童相談所に通報するのではなく、近所の人たちが「どうしたの?」と声をかけてあげられる社会を築いていくことこそが必要。そのためには人を育み、人をつくる教育が重要。一人ひとりが考え、地域で、学校で話し合う機会を設けることを提案する。その際は、市の職員の意見もぜひ聞かせてほしい。</p>	<p>「施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成」では、支援機関の連携を深めるネットワークの充実や児童虐待防止活動の周知・啓発（オレンジリボンキャンペーン）に取り組むこととしています。児童虐待を防止するためには専門機関の支援も必要ですが、御意見のとおり、支援が必要な家庭を地域で見守り、支えていくことも重要と考えます。今後もオレンジリボンキャンペーンなどの機会を捉え、地域や市民全体で子どもを守ることに、一人ひとりが考える機会を充実していきます。</p>
基本施策14 障害児支援の充実	79	<p>市内の小学校通常学級の全教員及び幼稚園教諭・保育施設職員が、特別支援教育の講習に参加し、特別支援についての理解を深めてほしい。また、リソースルームの完備、カウンセラー、通級の先生の巡回回数を増やすことを希望する。 ほか1件</p>	<p>「施策38 障害の早期発見・早期支援」では、保育従事者や子育てひろばスタッフなどを対象とした障害児支援についての研修を実施するとしています。また、小・中学校では、特別支援教室や特別支援学級担当教員に向けた研修を若手教員向け・ベテラン教員向けに実施するなど、受講する教員に合わせた研修の実施に取り組むとともに、必要な環境や体制の整備に努めています。</p>
	80	<p>障害のある子どもの支援体制は、年齢に合わせ、各支援機関が連携して取り組んでいくことが重要。早期療育の根幹である医療体制を充実するには、島田療育センターはちおうじの拡充が必要である。</p>	<p>「施策38 障害の早期発見・早期支援」では、子どもの発達に関する相談体制の充実や専門的医療機関の確保に取り組むこととしています。御意見のとおり、障害のある子どもの支援体制は、年齢に合わせ、各支援機関が連携して取り組むことが重要です。支援が必要な子どもとその親に対して、早期から支援や療育を行っていくため、身近な場所における発達相談の支援体制を充実していきます。また、市内の療育診療の中核的役割を担う島田療育センターはちおうじと、よりよい支援体制の構築に向けた検討をしていきます。</p>
	81	<p>八王子のすべての子どもが健やかに成長するためには、支援を切れ目なく継続するための連携をいかに充実したものにしていくかが重要かつ喫緊の課題。施策37の中にある「はちおうじっ子マイファイル事業」をより充実発展させ、有用なものにしていくため、各部署の壁を取り払い、関係部署の定期的な会議だけでなく、各部署をつなぎ、充実した支援が行える方法を主体に考える部署や担当者を置き、本当に切れ目ない支援となるよう検討していただきたい。</p>	<p>「施策37 障害のある子どもの支援体制の充実」では、障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供に取り組むこととしています。「はちおうじっ子マイファイル」事業を推進し、就学前には乳幼児手帳、小学校入学時には就学支援シート、小・中学校ではサポートファイルの作成と活用により、障害のある子どもの成長について、就労まで見通した継続的な支援をしていきます。また、切れ目ない継続した支援を充実・発展させていくため、関係所管の担当者による庁内検討委員会を開催し、各実施所管の連携を深め、一人ひとりの特性に応じた切れ目ない支援に努めていきます。</p>

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策14 障害児支援の充実	82	障害のある子どもない子ども共に生きる社会を実現するには、生活を共にすることが必要。障害があっても、5～10人の小集団であれば、集団参加の可能性は高くなる。幼稚園や保育施設において、小集団での教育・保育と個別対応が、必要に応じて受けられるよう、配置基準を変更してほしい。（再掲）	「施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり」では、教育・保育施設などでの障害児の受入に取り組むこととしています。障害のある子どもない子ども共に成長・生活する共生社会を目指すため、市も教育・保育施設や学童保育所などでインクルーシブの理念により障害児の受入を行っています。また、幼稚園や保育施設において障害がある子どもを受け入れた場合、その子どもの支援にあたる職員を加配職員として配置していることから、配置基準の変更は検討していませんが、いただいた御意見を参考に今後も障害がある子どもの育成に努めていきます。
基本施策15 ひとり親家庭への支援	83	教育の機会均等のため、ひとり親家庭への生活費、学費、部活動費の補助が必要。	「施策40 ひとり親家庭への支援」では、ひとり親家庭への総合的な支援に取り組むこととしています。子育てには教育・医療・生活費など、様々な支出が伴います。市ではひとり親家庭の自立と安定した生活を支援するため、手当の支給・医療費の助成・就学援助の実施など、経済的な支援を行っています。また、「施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援」においては、子どもの将来がその環境によって左右されることのないよう、学習支援や体験活動の充実など、子どもへの教育・生活の支援に取り組むこととしています。いただいた御意見を参考に、今後もひとり親家庭への支援の充実に取り組んでいきます。
	84	相談する場所を作るだけでなく、相談したらどうなるのか、といった見通しがわかるような提示の仕方が重要。また、一人一人のニーズにしっかりと寄り添える職員体制と専門性が求められているが、職員をしっかりと研修し、増員していく考えはあるのか。（再掲）	「施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供」では、相談者一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかな支援や情報発信に取り組むこととしています。市には多様な相談が寄せられ、解決に向けた道筋や方法は相談者の状況により様々です。相談できる内容や相談後の見通しについて、相談窓口において周知・広報に努めるとともに、相談者にしっかりと寄り添えるよう人材育成や体制整備を行っています。
	85	ひとり親家庭への支援が重点施策になっているが、その充実がみられない。ひとり親家庭の大きな課題は所得の低さであり、養育費の代理請求などにも取り組むこと。また、住居支援として、公営住宅への優先入居や家賃補助の仕組みを作るとともに、ひとり親家庭へのケア付シェアハウスの実施検討をしてほしい。	「施策40 ひとり親家庭への支援」では、ひとり親家庭への経済的支援や家事支援など総合的な支援に取り組むこととしています。子育て世帯の家計は、所得や生活スタイル等に応じて様々な状況にありますが、一般的にひとり親世帯はふたり親世帯と比べると困難な状況です。中核市の権限を活かし、就業支援や子育て、生活支援など総合的な自立支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の推進により支援を充実するとともに、養育費や面会交流の支援についても取り組んでいきます。また、ひとり親家庭の住宅確保施策として、民間住宅への家賃補助を子育て世帯に限定して入居者募集（ひとり親世帯優遇抽選）するとともに、市営住宅については一般募集でのひとり親世帯優遇抽選とポイント方式の募集における子育て世帯への加点（ひとり親家庭はさらに加点）による優先入居に取り組んでいるところです。今後は、市営住宅における子育て世帯向けの入居制度を新たに導入するなど、子育て世帯の経済的負担を軽減していきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策16 子どもの貧困対策	86	家庭の収入差で子どもの教育環境が異なっている状況を改善してほしい。	「施策44 生活に困っている世帯への支援」では、経済的な支援だけでなく、住宅・教育面などの支援にも取り組むこととしています。いただいた御意見を参考に、子どもの将来が家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等に取り組んでいきます。
	87	貧困状況にある子どもに対する学習支援について、その対象を広げ、開催場所を増やしてきていることを評価するが、子どもを支援する地域の核はどこなのかが明確でない。20の民生地区にひとつ、24時間365日開設されている子どもの貧困、虐待などへの十分な支援が行える専門家を配置した、避難場所を開設していただきたい。	6か所の子ども家庭支援センターがそれぞれの地域で中心となり、警察や児童相談所、小・中学校など様々な支援機関とともに、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいます。御意見のような避難場所を設置する計画はありませんが、相談内容に応じて行政につなぐ役割を担う民生委員・児童委員を始めとした地域の方や関係機関との連携を強化し、子どもや子育て家庭が安心して暮らせるよう努めていきます。
	88	相談する場所を作るだけでなく、相談したらどうなるのか、といった見通しがわかるような提示の仕方が重要。また、一人一人のニーズにしっかりと寄り添える職員体制と専門性が求められているが、職員をしっかりと研修し、増員していく考えはあるのか。(再掲)	「施策44 生活に困っている世帯への支援」では、身近な場所で早期に相談や支援が行える体制づくりに取り組むこととしています。市には多様な相談が寄せられ、解決に向けた道筋や方法は相談者の状況により様々です。いかなる年代の人も相談しやすい環境を整え、相談できる内容や相談後の見通しについて、各相談窓口において周知・広報に努めるとともに、相談者にしっかりと寄り添えるよう人材育成や体制整備を行っていきます。
基本施策17 外国につながる子どもと家庭への支援	89	今後の子ども食堂の運営方法の一つとして、静岡県西部子ども食堂ネットワークのはらぺこ子ども応援お食事券や、宮崎の「プレミアム親子食堂」等を取り入れるべきと考える。(再掲)	「施策43 子どもへの教育・生活支援」では、生活に困難を有する子どもを支える団体への支援に取り組むとしています。地域の皆さんが運営する子ども食堂や地域食堂では、支援が必要な方に利用してもらえるよう様々な工夫を行っており、ご提案いただいた運営方法もそのひとつと考えます。いただいた御意見を参考に、定期的に開催している子ども食堂等の情報交換の場において、こうした取り組みを紹介して行きます。
	90	他国の文化を知ることは良い勉強になるため、子どもたちが外国の方々と交流できる場所を増やしてほしい。	「施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進」では、多文化共生意識を高めるための交流機会を提供しています。御意見のとおり、異なる国の文化を知ることは、子どもの成長にとって良いことと考えます。市では国際交流フェスティバルの開催支援やイベントの開催により、交流の機会を提供しているほか、小・中学校においてはオリンピック・パラリンピック教育の推進により、各国の文化や伝統を学ぶ機会を設け、他国について知る学習を取り入れています。御意見を参考に、今後も国際交流・国際理解を進めていきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策17 外国につながる子どもと家庭への支援	91	外国につながる子どもと家庭への支援について新たに言及したことは評価するが、義務教育段階にありながら小・中学校に通っていない子どもへの支援について言及がない。具体的な施策展開や新たな展開が必要。	「施策47 外国人にもわかりやすい情報発信」では、やさしい日本語の活用や行政情報の多言語化を進めるとしています。外国人の子どもがいる家庭に対しては、就学の機会を逸することがないように、小学校への新入学や住民登録の際に「市立小・中学校の就学についての案内」を行うとともに、保護者に就学希望の有無を確認しています。引き続き、外国人向け情報誌への掲載などにより、市立小・中学校の就学手続きについて周知するとともに、文部科学省の通知を踏まえ、外国人の子どもの就学状況把握に努めていきます。
基本施策18 ミライへ歩む若者への応援	92	ゲームやSNSを利用してひきこもり、不登校の若者を認め、健やかに育む仕組みを作ってほしい。	「施策49 一步を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」」では、悩みや不安から、「こんなことをやってみたい」といった関心事まで若者の思いを幅広く受け止め、一步を踏み出すきっかけづくりに取り組むこととしています。具体的には、相談窓口の設置、窓口まで来られない若者やその家族に対してアウトリーチ、SNSなど若者が親しみやすい媒体を活用した相談環境の整備、人とのつながりを持つきっかけとなるサードプレイスの設置に取り組めます。いただいた御意見を参考に「若者なんでも相談窓口」において、悩みや課題を抱え自信を失った若者に寄り添い、自己肯定感を育んでいけるよう支援していきます。
	93	若者の社会的自立に向けた応援・支援が加わったことを評価する。人的配置や設置場所も含め具体的にどのような組織になるのか現時点では不明だが、簡単にアクセスでき充実した支援が適切に受けられるよう、しっかりした制度設計をしてほしい。 ほか1件	「施策49 一步を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」」では、若者の思いを幅広く受け止め、一步を踏み出すきっかけや、やりたいことのヒントが得られるよう若者一人ひとりに寄り添った支援や情報提供を行っていく予定です。相談窓口の設置については、いただいた御意見を参考に必要な相談体制を整備していきます。
	94	相談する場所を作るだけでなく、相談したらどうなるのか、といった見通しがわかるような提示の仕方が重要。また、一人一人のニーズにしっかりと寄り添える職員体制と専門性が求められているが、職員をしっかりと研修し、増員していく考えはあるのか。(再掲)	「施策49 一步を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」」では、若者一人ひとりに寄り添った支援や情報提供を行うとしています。相談できる内容や相談後の見通しについて、各相談窓口において周知・広報に努めるとともに、相談者にしっかりと寄り添えるよう人材育成や体制整備を行っていきます。新たに展開する「若者なんでも相談窓口」では、課題を抱える若者が必要な支援を受けられるよう、支援機関同士の連携をアウトリーチにより強化するとともに、ケースカンファレンスを通じた支援者の質の向上を図っていきます。
基本施策19 悩みや不安を抱えた若者への支援	95	妊娠したら相談するところがあること、健診は無料であること、経済的に苦しい場合の相談窓口もあることを、教えていく必要がある。また、こうしたことを学校と家庭が連携して取り組めると良い。	「施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い」では、妊娠や健康面での悩みなどを抱える女性のための相談実施に取り組むこととしています。また、妊娠がわかった方には妊婦面談を行い、妊婦健康診査の受診票やマタニティキーホルダー、相談窓口の案内など各種資料が入った「親と子の保健バッグ」をお渡ししています。さらに「施策55 生活に困っている若者への支援」では、生活に困りごとや不安を抱えている若者に寄り添いながら、それぞれの自立に向けた相談を行うとしています。こうした相談場所や事業についての情報発信を充実していくとともに、教育機関と連携した取組についても検討していきます。

項目	No.	要旨	市の考え
基本施策19 悩みや不安を抱えた若者への支援	96	若者の課題解決に向けては、ボランティアの周知などではなく、貧困の解消、奨学金返済支援、低廉な住宅確保や家賃補助が必要。	「施策55 生活に困っている若者への支援」では、生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援に取り組むこととしています。いただいた御意見を参考に、生活に困りごとや不安を抱えている若者に寄り添いながら、それぞれの自立に向けた相談を行うとともに、就労や就学、生活の支援に取り組んでいきます。
	97	中学校卒業からの切れ目ない支援について、実施に向けた具体的な道筋が必要。	「施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援」では、中学校との連携による切れ目ない支援に取り組むこととしています。中学校卒業以降の切れ目ない支援の一環として、相談機関の情報が掲載されたチラシやハンドブックなどを中学3年生に配布します。また、不登校や登校支援を受けている生徒などに対し、中学校卒業後も寄り添う支援を切れ目なく行えるよう教育委員会と連携を強化していきます。
	98	不登校やひきこもり支援等において、保護者や子どもがそれぞれに合った支援、必要としている支援に出会う仕組みが必要。（再掲）	「施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援」及び「施策54ひきこもり状態にある若者とその家族への支援」では、子ども・若者とその家族への相談体制を充実していくとしています。事業の実施にあたっては、市民の皆さんや支援機関に対し相談窓口の周知を進めるとともに、それぞれに合った支援が受けられるよう、支援機関の質の向上とネットワークづくりに取り組んでいきます。
基本施策20 地域で若者を応援する環境づくり	99	中学生、高校生が参加しやすい、したくなるようなイベントを開いてほしい。（再掲）	「施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信」では、若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施や若者が親しみやすい媒体による情報提供に取り組むこととしています。いただいた御意見は、児童館での事業や若者を対象とした市の様々な事業の参考とさせていただき、今後も中高生向けの様々なイベントや取組を充実していくとともに、そうしたニーズの把握や情報発信にも一層努めていきます。
その他	100	近隣に楽しめる施設があると良いので、八王子駅周辺以外にも商業施設等をつくってほしい。	自然や生活環境を守るために、法律によって、大きな会社やお店などを作って良い場所と作ってはいけない場所が決まっています。国が自然を残すべき場所として『国定公園』に指定している地区もあり、今も豊かな自然を大切にしています。いただいた意見のように、住んでいる人や訪れた人が便利さを感じると同時に豊かな自然も楽しめるように、自然を残す場所と大きな施設を作るところと分けながら、まちづくりをしていきます。
	101	小学校の英語、プログラミング、図書館司書等、専門性が高いものについて、専任の先生やサポーターの常駐、または専任の巡回をしてほしい。先生方の働き方の改善にもつながる。	専門性が高い教科等については、外国語指導助手や学校司書をすべての小・中学校に配置するなど、教員と協力して授業を行う体制を整えています。また、プログラミングについては外部の教育機関等と連携し、研修や授業などを行っていきます。学校図書館についてはさらに、学校図書館サポートセンター指導員による定期的な巡回支援も行い、一層の環境整備を進めるとともに、他の教科についても充実していきます。
	102	英語や社会など、学校での授業に関する意見ほか3件	各学校においては、児童・生徒一人ひとりの実態に合わせた教育を充実しているところです。今後も補習の充実による基礎・基本の徹底など、学力定着に向けた取組を続けていきます。
	103	不登校の親同士が交流できる会のチラシ配布など、活動を応援してほしい。	市や教育委員会の後援があるイベントや講座のチラシについては、学校や児童館などでの配布が可能です。手続等、詳しくは子どものしあわせ課にお問い合わせください。

項目	No.	要旨	市の考え
その他	104	不登校の子どもの政策について、フリースクールの意見も聞いてほしい。	不登校児童・生徒に対して、様々な関係機関と連携した社会的自立への支援を検討する場が必要であると認識しています。不登校の子どもに関する施策を実施する際には、現状や課題などについて、フリースクールに関わる方も含め、様々な方の知見を参考にしていきたいと考えます。
	105	友だちがいなくならないよう、けんかをしないようにする。	友だちが嫌な気持ちにならないように思いやることは大切なことです。市では今後も、子どもが友だちと楽しく過ごせるよう、まちづくりを進めていきます。
	106	計画の対象者は、就労支援の場合40歳までとなっており、引きこもりの50歳代はどうしたらよいか。地域福祉推進拠点だけでカバーすることができるのか。保健師による地域訪問活動の充実と、精神保健の拠点である保健所の機能充実が必要。	本計画の上位計画である地域福祉計画において「多様化する福祉課題に対する包括的な相談・支援体制の推進」を重点課題に掲げています。市民にとって身近な場所で気軽に相談することができるまちづくりを進め、内容に応じた専門的な支援ネットワークにより解決を目指していきます。いただいた御意見を参考に、ひきこもりを含めた多様な課題に一体的に取り組むことができるよう、行政のみならず地域を基盤とした包括的な相談・支援のしくみを作っていきます。
	107	「児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握」とは具体的にいつ、誰が行うのか。	支援のためには、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握することが大切ですが、その役割を担うのは、各校の校内委員会になります。特別支援教育についての教員研修により、支援が必要な児童・生徒への意識を高め、校内委員会の充実に取り組んでいきます。
	108	すべての子どもにとって魅力ある学校をつくるためには、外部講師の活用など質の高い教育が必要。ほか1件	小・中学校では、アシスタントティーチャーや学校ボランティアの活用による個別支援を充実するとともに、配慮が必要な児童・生徒の把握に努めています。また、大学との連携や地域人材の活用により、より専門性の高い体験に触れる機会を作り、多くの視点で子どもたちの成長を見守る体制作りに取り組んでいます。
	109	自分で次の時間は何の授業をやるか決めたり、宿題をなくしたり、教室にエアコンがほしい、プールのシャワーを温水にしてほしい。	義務教育の間に学習や生活に必要なことを身に付けるため、学校の教員たちが1年間の予定や1日の予定を考えています。宿題は、学校の授業で学習したことを家庭で繰り返し練習し、学びをさらに深めるために必要なことです。また、学校以外でも勉強する習慣をもつことにもつながります。校舎へのエアコン設置やプールの整備については、老朽化が進行している校舎やプールから計画的に改修を進めていき、今後も良好な学習環境の整備に努めていきます。
	110	市内の少人数学校を廃校や統合するのではなく、子どものニーズに合わせて有効に活用してほしい。	小学校については、令和3年（2021年）4月に「学校選択制」から現行の「指定校変更制度」の承認基準を充実した「新指定校変更制度」に移行します。「新指定校変更制度」では、お子さんの適性を考慮して、小規模の学校などに指定校を変更できる承認基準を新たに追加します。また、学校の統廃合については、保護者や地域住民と合意形成が図られることが前提と考えています。今後、中学校区を基本とした地域で「地域づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行っていきます。